

岩内町学校運営協議会指針(案)

平成30年2月

岩内町立小中学校運営協議会推進委員会

1 はじめに

地域住民や保護者等が力を合わせて、学校の運営に取り組むことが可能となる仕組み「学校運営協議会制度」の導入に向けた研究の1年目である本年度は、研修会や先進地視察等を実施し、調査研究を行ってきた。

今後は「学校運営協議会制度」の導入について、基本方針に沿った具体的な事業案の検討や実現可能な事業の選定について調査研究を行い、「学校運営協議会」の円滑な導入を推進する。

2 学校運営協議会設置の趣旨

近年、少子高齢化社会や情報化社会の進行、社会のつながりの希薄化、家庭環境の変化等により教育環境にも様々な影響をもたらしている。

この複雑かつ困難化する社会問題に対応するためには、自ら考え正しく判断し、たくましく生きる人材を育成することが求められている。

岩内町では、学校運営に関する様々な課題や地域環境を教育全体の課題として捉え、その課題を解決するために智慧を出し合い、それぞれの持ち味を活かして行動できる「コミュニティ・スクール」を目指す。

3 学校運営協議会の性格

小中学校に設置された「学校運営協議会」において、学校や地域住民が児童生徒の成長や教育にかかわる課題等についての協議・検討を行い、それぞれが責任を持って取り組むことにより、地域の声を生かした学校経営の向上に資する。

4 基本理念

岩内町における「学校運営協議会」は、これからの町づくりを担う人材を育むため地域や学校等が連携し、本町の特性を活かしながら、地域に根ざした開かれた学校づくりを目指す。

5 基本方針

急速に進行する少子高齢化社会や情報化社会により、家庭や地域社会においては、価値観の多様化やライフスタイルの変化などに伴って、人となりのかわりの希薄化や教育力の低下、家庭の孤立化等が課題となっており、教育現場では、いじめや不登校、貧困など児童生徒を取り巻く問題が複雑かつ困難化している状況となっている。

こうした中、学校においては、学校と家庭、地域が連携し、社会総がかりで様々な課題に取り組み、町の未来を担う人材を育成することが求められている。

岩内町における「学校運営協議会」では、学校と地域の目指すべき連携・協働の姿を見つめながら、その実現にふさわしい仕組みを創り上げ、心豊かで活力ある未来を創造できる学校づくりを目指す。

6 基本施策

- ① 学校経営に関すること
 - ・ 学校経営計画や学校行事等の企画・運営
 - ・ 地域の特性に応じた特色ある学校づくり
 - ・ 教育活動への地域人材の積極的活用
- ② 学校評価に関すること
 - ・ 保護者や地域の意見を反映した学校経営計画の策定
- ③ 地域の行事や活動への児童生徒及び教職員の参加に関すること
- ④ 子どもの安全に関すること
 - ・ 見守り活動の実施や子どもへの指導

7 地域コーディネーター

- ① 任命
 - ・ 校長が推薦し、設置者が委嘱する。
- ② 活動内容
 - ・ 様々な団体との連絡や調整を行い、「学校運営協議会」が展開する各種事業を支援する。